(仮称)板橋区都市づくりビジョン

都市計画に関する基本的な方針 第四次都市計画マスタープラン (改定案)

> 令和7年11月 板 橋 区



区長挨拶がはいります

令和 年 月

板橋区長 坂本 健

板橋区の都市づくりのあゆみ ~2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 ~H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 都)新しい都市づくりビジョン改正 西信币2 ●いたばしタウンプランニング21(第1次) 都市計画マスタ ープラン (第2次) 社会潮流 ■阪神淡路大震災 ■東日本大震災発生 ■区政80周年 区政 ■人口53万3千人 ■人口54万7千人 ■人口52万4千人(H15) K害・土砂 災害対策 木密10年プロ不燃化特区制度開始(大山・大谷口)● ▶住宅地区改良事業開始(大谷口上町) ▶かみちょう住宅一号館竣工(大谷口上町) ▶防災街区の建築物完成(板橋三丁目) 都)建築安全条例改正(新防火制度制定) 新防火の指定(旧板橋宿)▶ 法)耐震改修法改正 法)耐震改修促進法 都)緊急輸送道路沿道耐震化条例 耐震化 ●耐震改修促進計画策定 ▶学校耐震化完了 公共施設マスタープラン策定● ●指定管理者制度の導入 施設づくり ▶小豆沢体育館改修 みどりづくり ▶石神井川ライトアップ(板橋) ●地下水及び湧水保全条例施行 法)バリアフリー法 都)バリアフリー条例改正 UD/ 法)交通パリアフリー法 バリアフリ ●バリアフリー総合計画策定 第4次住宅マスタープラン策定 住宅政策 法)マンション管理適正化法 ●第3次住宅マスターブラン策定 ▶都心共同住宅事業(仲宿) 地区計画の提案(中台二·新河岸) ▶地区計画の決定(加賀) 区民発意の ▶地区計画の決定(中台二) ▶地区計画の決定(新河岸) ▶地区計画などの決定(西台二) ▶地区計画などの決定(西台一) 都市づくり 地区計画の決定(旧板橋宿)ト 景観マスタープラン策定 法)景観法 翾 都)しゃれた街並みづくり推進条例 都)景観条例改正 ●景観条例施行·景観行政団体 ●景観計画策定 まちづくり ▶景観重点地区指定(崖線·石神井川) 景観形成重点地区指定(常盤台)▶ しゃれ街協議会の景観ガイドライン運用(常盤台)▶ 景観形成重点地区指定(加賀)▶ 法)都市再生特別措置法 法)都市再生特別措置法改正 都市再生 ▶再開発事業などの決定(上板橋) (道路占用許可など)

まちづくりプランの提言(大山)▶

まちづくり総合計画策定(大山) ●

鉄道立体化

都)踏切対策基本方針公表

道路/交通

▶環状道路第8号線開通 都)都計道第3次優先整備路線公表

▶りんりん号運行開始

~2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 ~H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8~ (第3次)都市づくりビジョン(第4次) 都)都市づくりのグランドデザイン公表 都市づくりビジョン ●板橋区都市づくり推進条例制定 ■新型コロナウィルス感染拡大 ■国連サミットSDGs採択 ■2050年カーボンニュートラル宣言 /ニュートンルショー ■ 区内の周年 ■ ゼロカーボンいたばし2050表明 ■ SDGs未来都市に選定 ■ 人口58万6千人 ■「陸軍板橋製造所跡」国史跡指定 ■人口57万9千人 かわまちづくり始動 法)水防法改正 ▶宅造区域区内全域に指定 法)盛土規制法 ▶地区計画の決定(舟渡) ▶大規模物流施設の竣工(舟渡) 都)不燃化特区・特定整備路線の5年延伸 ▶不燃化促進事業(大山金井町) ▶新防火の指定(西台・若木) ▶新防火の指定(清水・蓮沼) ▶新防火の指定(大谷口) ▶耐震改修促進計画改定 ▶その他施設耐震化完了 公共施設個別計画の改定 ▶最優秀FM賞 公共施設個別計画の策定 ●公共施設個別計画の改定/ベースプラン策定 ▶改築3校竣工(板橋一小、赤塚二中、中台中)▶板橋第十小竣工 ▶上板橋第二中竣工 子ども家庭総合支援センタ ▶区役所本庁舎南館竣工 ▶小豆沢体育館温水プール ▶加賀スポーツセンター大規模改修完了 ▶区立美術館大規模改修完了 ▶区立中央図書館・ボローニャ絵本館オープン 法)都市緑地法改正(民間整備など) 法)都市緑地法改正 小豆沢スポーツフィールドオープン板橋こども動物園オープン ▶前野公園の改修 (緑地確保・保全、優良緑地制度など) ▶ 荒川生物生態園 ▶赤塚農業園オープン リニューアル ●ユニバーサルデザイン推進計画2025策定 ●公共施設のユニバーサルデザイン協議開始 ●良質なマンションの管理等の推進に関する条例施行 ●老朽建築物等対策条例施行 ●マンション管理計画認定制度開始 ▶地区計画などの決定(向原第二住宅) ▶地区計画の決定(板橋) ▶地区計画などの決定(大山・大谷口) ▶地区計画などの決定(大山東) ▶承認まちづくり協議会の決定(新河岸) ▶承認まちづくり協議会の決定(加賀·常盤台·中台) ▶景観形成重点地区指定(板橋宿) 景観まちづくりプランの提案(板橋宿)▶ ●板橋区景観計画改定 ▶景観まちづくりプランの提案(赤塚) 法)都市再生特別措置法改正 ●ウォーカブル推進都市登録 ●グランドデザイン策定(高島平) (「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりなど) ▶#平暮らしキャラバン(高島平) ▶地区計画の決定(高島平) ▶UDCTac(高島平) 交流核形成まちづくりプラン策定(高島平)● ▶かみいた南未来会議(上板橋) ▶かみいたねプロジェクト(上板橋) ●まちづくりプラン策定(板橋) →再開発事業などの決定(板橋西口) ▶えんのもり(板橋) ▶再開発事業などの決定(板橋口) ▶再開発事業などの決定(大山クロスポイント) BmFプロジェクト(大山) ▶クロス大山完成(大山) ▶再開発事業などの決定(大山ピッコロスクエア) ▶鉄道立体化に関する都市計画の決定(大山駅付近) ▶地区計画の変更(大山東) ●沿線まちづくり始動(中板橋・常盤台・上板橋) 都)都計道第4次優先整備路線公表 ◆交通政策基本計画策定 法)デジタル社会形成基本法 法)デジタル手続法 ▶デジタルツインを用いた賑わい創出(高島平) ▶バーチャル水害避難訓練 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026~ H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8~

●板橋区の政策 ▶具体的な取組成果 法)法律の動き 都)東京都の取組 ■社会的な動きや板橋区の動き

第1章 板橋区の都市を知る … 001

第2章 板橋区都市づくりビジョンの役割・改定背景 … 019

- 1 板橋区都市づくりビジョンの位置づけ … 021
 - 1-1 計画の位置づけ
 - 1-2 東京都の計画における区の位置づけ
- 2 計画の役割 … 024
- 3 計画期間 … 024
- 4 改定に影響を及ぼす都市づくりの新たな潮流・変化 … 025
 - 4-1 人口動態
 - 4-2 都市づくりの新たな潮流

第3章 めざす都市の姿… 029

- 1 将来像(めざす都市の姿)・3つの都市ビジョン … 031
 - 1-1 将来像(めざす都市の姿)
 - 1-2 3つの都市像
 - 1-3 地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」
 - 1-4 都市づくりビジョンの構成
- 2 将来都市構造・土地利用の方針 … 037
 - 2-1 将来都市構造の基本的な考え方
 - 2-2 土地利用の基本的な考え方

第4章 分野別都市づくりの方針 … 045

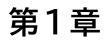
- 1 分野別都市づくりの基本的な考え方 … 047
- 2 分野別都市づくりの方針 … 050
 - 2-1 板橋都市デザインによる板橋らしい風景づくり(都市デザイン分野)
 - 2-2 みどりと水辺に彩られひとの活力をつなぐ都市空間(グリーンインフラ分野)
 - 2-3 出かけたくなる移動環境・ネットワークを形成する都市空間(道路・交通分野)
 - 2-4 愛着と誇りを感じ、くらし続けたくなる都市空間(住環境・くらし分野)
 - 2-5 災害・環境変化に対応する強靭な都市空間(安心・安全分野)

第5章 エリア別都市づくりの方針… 097

- 1 エリア別都市づくりの基本的な考え方 … 99
 - 1-1 基本的な考え方
 - 1-2 エリア区分の考え方
 - 1-3 エリア別都市づくりの展開
- 2 エリア別都市づくりの方針 … 102
 - 2-1 板橋・大山エリアの都市づくりの方針
 - 2-2 大谷口・向原エリアの都市づくりの方針
 - 2-3 上板橋・常盤台エリアの都市づくりの方針
 - 2-4 徳丸・西台エリアの都市づくりの方針
 - 2-5 赤塚・成増エリアの都市づくりの方針
 - 2-6 新河岸・高島平エリアの都市づくりの方針
 - 2-7 坂下・舟渡エリアの都市づくりの方針
 - 2-8 小豆沢・志村エリアの都市づくりの方針

第6章 都市デザインの推進に向けて … 195

- 1 協働の都市づくりの基本的な考え方 … 197
 - 1-1 協働の都市づくりと役割
 - 1-2 板橋都市デザインの推進方策
- 2 板橋都市デザインを牽引するモデル … 199
 - 2-1 都市デザインモデル01/都市機能のかさなり
 - 2-2 都市デザインモデル02/沿線のつながり
 - 2-3 都市デザインモデル03/場面のひろがり
- 3 協働の都市づくりの推進に向けた基本方針 … 206
 - 3-1 板橋区の取組
 - 3-2 区民等の取組と協働の推進(都市づくり行動のイメージ)
 - 3-3 事業者の取組と協働の推進(都市づくり行動のイメージ)
- 4 都市づくりの評価と改善 … 211



シンボル掲載予定

板橋区の都市を知る

板橋区の都市デザイン

板橋区は、「都市デザイン」の考え方で、区の魅力・つよみである "くらしを支える舞台"と"ひとが活躍する舞台"を最大限に活かした 都市づくりを進めていきます。

「くらしを支える舞台

区には、荒川や崖線などの豊かな自然、街道や鉄道で発展した歴史、商店街や工場、農業などのくらしの中で培われた文化が息づいています。

また、鉄道駅から徒歩15分 (1.2km) の円を描くと、板橋区のほぼ全域が覆われ、交通や生活の利便性が高い特色があります。

"くらしを支える舞台"として、板橋区に住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえる「都市空間」の魅力・つよみがあります。

▼ひとが活躍する舞台

区には、区民、地域活動団体、事業者、大学・学生など、多様なひとが、様々なスタイルで都市の魅力を高める活動に取り組んでいます。

また、区内には地域の様々な資源や魅力を体験でき、くらしの豊かさやまちの活力を高めるコンテンツや、区が先駆けとなっている取組も多彩にあります。

"ひとが活躍する舞台"として、地域の個性や特徴が際立ち、区内で進展する都市づくりのさらなる推進により、新たな「都市活動」が多様に育まれ、広がっています。

▼地域の価値を最大化する板橋都市デザイン

板橋区の都市づくりは、「都市空間」を整備するだけでなく、「都市活動」も含め総合的な視点で捉え、

地域固有の魅力やつよみ、次世代技術を最大限に活かし、区民・事業者・区が協働で、

地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」を進めます。

都市デザインモデルが実践する舞台づくり

総合的な視点で、『板橋都市デザイン』を実践する3つの「都市デザインモデル」を次のページで紹介します。

この3つのモデルでは、地域の自然・歴史・文化やくらしの積み重ねを尊重しながら、都市の価値を捉え直し、総合的な視点で都市づくりに取り組んでいます。

都市デザインモデルの詳細については、第6章に記載していま す。

都市デザインモデル

- 2 鉄道、道路、河川、緑道などの空間の連続性や人々の移動による、 つながりや流れが生まれる都市デザインモデル
- 全宅、商業、工業、農業などの土地の使われ方による、 地域のまとまりやコミュニティが交わる都市デザインモデル



板橋駅・大山駅の周辺は、中山道最初の宿場町、板橋宿として 栄えたルーツがあり、歴史と文化と未来が交わる 板橋区の玄関口となっているエリアです。

JR埼京線、都営三田線、東武東上線の3線が集まり、

区内外からひとが集まるこのエリアには、





上板橋駅・ときわ台駅・中板橋駅・大山駅の東武東上線沿線は、かつては川越街道の街道筋として、宿場町が形成され、 古くからの名残や屋敷林、商店街のにぎわいなどによって 板橋らしい風景を育んでいます。

都市基盤の更新が進められているこのエリアでは、 これまで継承されてきたみどりやにぎわいの軸が、 沿線一体をゆるやかにつなぐことで、 未来につながる公園都市が形づくられていきます。 中央図書館 平和公園 板橋駅南口駅前地区再開発 詳細は第6章



約50年前、当時は最先端のまちとして東洋一の団地と 憧れられた「高島平」。いまも多くのひとに愛されています。 団地の再整備や荒川の豊かな自然を活かした かわまちづくりが進められているこのエリアには、 次の50年を見据えて、あらゆる世代がつながり、 親ギり会は、若田会屋籍のみどりを禁じ



板橋区の都市 を知る

板橋区の位置

東京23区のうち北西部に位置し、東経139度37 分から同44分、北緯35度43分から同48分の間 にあります。

板橋区の面積

面積は32,22平方キロメートルで、23区中9番 目です。(令和6年全国都道府県市区町村別面 糟糰)

板橋区の地形

平均海抜30メートル前後の武蔵野台地と、荒 川の沖積低地で形成されており、おおむね北 部が低地、南部が高台となっています。

その境目には、北区へと続く板橋崖線(崖 地)が連なり、みどりの骨格を形成している ほか、荒川・新河岸川・石神井川・白子川が 周辺区市(練馬区・北区・和光市など)へと 続く水辺の軸を形成しています。

板橋区の世帯・人口

(令和7(2024)年10月時点)



世帯数 340,233 世帯

★ 人 □ 583,618

板橋区の木 花・







「ケヤキ」

板橋区の地質

武蔵野台地は数万年前、古い荒川や多摩川な どが流れるはんらん原でした。

武蔵野(成増)礫層の砂利は当時の川が積み 残した川砂利です。

その後、川の流れはこのはんらん原を掘り下 げ、今の荒川や多摩川に、とり残された部分 に富士山などの火山灰(関東ローム層)がた い積し、現在の台地をつくりました。また礫 層の下の地層から貝化石がみつかりますが、 これは15万年前の東京層のもので、この層が かつて海の底であったことを物語っています。

板橋区の歴史

江戸期には、中山道(板橋宿)、川越街道(上板橋宿)の整備により、宿場町として繁栄し、板橋宿に隣接して加賀藩下屋敷がつくられました。また、北部(赤塚・徳丸・志村)は農村地として発展しました。

明治9年(1876年)に加賀藩下屋敷に軍施設が新設され、板橋の 近代工業が始まりました。

明治18年 (1885年) には品川〜赤羽間の鉄道 (現 埼京線) が開通し、大正3年 (1914年) には東上鉄道 (現 東武東上線) が開通、昭和4年 (1929年) には市電 (都電) が開通する等、鉄道の開業とともにまちが拡大してきました。

昭和11年(1936年)から、「田園都市」構想の一環として、東武 鉄道が常盤台一・二丁目に住宅地を分譲しました。また、荒川低 地の水田稲作や武蔵野台地の畑作等近郊農村が形成されました。 戦後、駅前や旧街道沿いを中心に商店街が形成されました。

その後、環状第7号線等の幹線道路や首都高速道路、都営三田線 等の交通網が整備され、まちが拡大しました。また、工場地の拡 大により、舟渡等は23区有数の工場集積地に発展するとともに、 人口増加に対応した住宅供給が求められ、高島平に大規模な住宅 地が形成される等の農村地の都市化が進みました。

板橋区の広域交通ネットワーク

主要なターミナル駅である池袋に近接しており、環状七号線より内側には、5つの鉄道駅(板橋駅・下板橋駅・大山駅・新板橋駅・板橋区役所前駅)が近距離に集まっています。 このエリアを扇の要として、JR埼京線、都営三田線、東武東上線が放射状の都市軸を形成しています。

また、区内には、環状第6・7・8号線や、国道17号線(中山道)、国道254号線(川越街道)、首都高速5号線など、東京の大動脈となる道路が通っており、中央環状線や外環道へのアクセス性、物流の利便性も高くなっています。

"くらしを支える舞台" としての 橋区の魅力・つよみ



区立中央図書館

豊かな自然環境

崖線沿いの樹林地や石神井川の桜並木、街路樹を中心とした緑道など、 歴史的背景のある豊かな自然環境が保全されています。 崖線下の湧水や石神井川、荒川などの豊富な水資源を有しています。

個性豊かな商店街

江戸時代に整備された中山道(板橋宿)や川越街道(上板橋宿)の宿場町として 繁栄し、鉄道整備などとともに、駅前や旧街道沿いを中心とした商店街が 形成されており、生活の拠点となっています。

▽学べる・遊べる・体験できる公共施設

歴史・文化・スポーツ・アート・絵本・生物・自然など、多様な分野の体験を 通じて、感性を醸成できる公共施設が身近な生活圏に充実しています。





交通利便性の高い公共交通

JR埼京線、東武東上線、都営三田線、東京メトロ有楽町・副都心線が運行しており、 それぞれの路線間の距離は最大でも2.3kmであり、区内のほとんどの地域は徒歩15分圏内に 鉄道駅が立地しています。 パス路線も充実しており、鉄道駅間のアクセス性が高いです。

| 充実した医療施設

区内には大規模医療施設が複数立地しており、病床数も都内トップクラスで 区民の安心安全の拠点となっています。

| 江戸から残る農業と近代以降の産業

江戸近郊の農村(赤塚・徳丸・志村)から今に残された都市農地が、くらしにうるおいを 与えています。 また、加賀藩下屋敷における近代工業から発展したものづくり産業 (光学・印刷など)が、区内有数の産業集積地の中核をなしています。



板橋の魅力を体感できる多彩なイベント いたばし花火大会、板橋区民まつり、板橋農業まつり、板橋Cityマラソンなど、 板橋区の地域の資源や魅力を体験できる多彩なイベントが開催されています。

SDGs未来都市*/絵本のまち板橋* 区は「絵本のまち」を軸に、交流とにぎわい・子育てしやすい環境を 創出することによって、若い世代の定住化促進と、いつまでも元気に活躍し、

学びとみどり豊かな環境を創造しながら未来へ継承し続けるまちの実現を めざしています。

板橋区ゼロカーボンシティ*

脱炭素社会の実現に向けて取組を進めるため、各種事業を展開し、 区役所から排出されるCO2を区が率先して削減していくことで、 区民及び事業者のCO2削減の機運を醸成します。



荒川河川敷の魅力を最大限に引き出すかわまちづくり 荒川河川敷では、防災まちづくりの要素をプラスしつつ、新たな利用者の増加や にぎわい、魅力の創出に向けて、かわまちづくりに取り組んでいきます。

若者が活躍する地域活動

板橋区と6大学が一体となって、教育・学術研究の発展及び活力ある地域社会の形成の ための連携事業に取り組んでいます。

- 東京家政大学・東京家政大学短期大学

- 東洋大学 日本大学医学部

板橋区の都市づくりを考える活動団体

自主的な都市づくりを行うまちづくり協議会など*が、地域独自の都市形成を図るため、 多様な活動をしています。

- ●ときわ台しゃれまち協議会●加賀まちづくり協議会●中台二丁目北地区まちづくり協議会●新河岸二丁目工業地域まちづくり協議会●大山駅周辺のエリアマネジメント
- ●アーバンデザインセンター高島平(UDCTak)* ●(仮称)板橋駅西口周辺まちなかプラットフォーム

板橋区の都市に関する声

桜並木も多いし環境的に とても素敵なところが 多いのも満足しています。

(徳丸、30歳代) 【徳丸・西台エリア】

> 緑が多いところが 魅力的です。

(西台、30歳代) 【新河岸・高島平エリア】

緑の多い公園がたくさんあって、 児童館なども充実していて、 子育てするのにとても 良い環境です。

(徳丸、30歳代) 【徳丸・西台エリア】

緑道があることや普段の 生活にほしいものが揃って いることがうれしいです。

(高島平、30歳代) 【新河岸・高島平エリア】

バランスの良いまちづくりが 出来ていると思います。 無理に発展させるのではなく、 今ある資源を活かして安心して 暮らせることや、歴史や自然を 学べる街をアピールするのが よいと思います。

(仲宿、30歳代)【板橋・大山エリア】

商店街がある地域に住んでいます。 活気があってとても良いと思います。 商店街の取り組み、一生懸命で ローカルで好感が持てます。 板橋らしいと思います。

(大山東、50歳代) 【板橋・大山エリア】

地域の盆踊りに行きましたが、楽しかったです。

また子供や近くの友人を連れて 行けそうなイベントがあったら 行きたいです。

(桜川、30歳代) 【大谷口・向原エリア】

板橋区は肩肘張らずに 暮らせる居心地の良い区です。

(徳丸、50歳代) 【徳丸・西台エリア】 ファミリーでも単身でも住みやすいです。

(志村、30歳代) 【小豆沢・志村エリア】

絵本のまちを象徴する 中央図書館は老若男女対象の 施設として素晴らしいです。 こんな施設が増えると 地域コミュニティに繋がると 思います。

(小茂根、20歳未満) 【大谷口・向原エリア】

鉄道だけではなく バス移動も充実して いるのが魅力です。

(小豆沢、30歳代) 【小豆沢・志村エリア】

板橋区は緑や商店街も多く、 都心へのアクセスも良い 住みやすい区と感じています。 歩いていると空がよく見えて、 高いビル群がない心地良さは そのまま残してほしいです。 区立の科学館、美術館、動物園が あることも魅力です。

(加賀、30歳代) 【板橋・大山エリア】

出典:「令和5年度 都市づくりビジョンに関するアンケート」



淑徳大学 人文学部 歴史学科の 学生との意見交換

2025, 7, 31

まちの中にどんな機能がほしい?

- ✔ 屋内型ワーキングスペース
- ✔ レジャー・スポーツ施設
- ✔ おしゃれなカフェ
- ✔ 広い公園 (魅力的なイベント)



大東文化大学 社会学部 社会学科の 学生との意見交換 2025.6.5

どんなまちに住みたい?

- ✓ 景観の良いまち
- ✔ イベントができる場所があるまち
- ✓ 歩きやすいまち
- ✓ 落ち着いていて治安が良いまち



2025. 5. 27~7. 18

回答件数:90件/区内在住:22件



- ■住んでみたい
- =条件が合えば住んでみたい
- ±あまり住みたくない
- ■住みたくない



東京家政大学 家政学部 造形表現学科 学生との意見交換

2025.7.1

まちのなかにどんな機能がほしい?

- ✔ 屋内型ワーキングスペース
- ✓ 複数人で使える場所
- ✓ 温泉があれば良いかも



東洋大学 国際学部 国際地域学科 まちあるき 2025.5.22 意見交換 2025.6.19

まちのなかにどんな機能がほしい?

- ✓ きれいなトイレが整備されるとウォーカブルになる
- ✔ 街灯少なく感じる場所もあり十分な街灯の整備が必要
- ✔ イベントができる空間と持続的なイベント
- ✔ 荒川河川沿いの休憩場所と街灯、治安向上

板橋区のまちのイメージは?

- ✔ 商店街が多く暮らしに便利
- ✔ 駅前はにぎわいが感じられる
- ✓ みどりが多い、管理は課題



日本大学 医学部 との意見交換

2025. 6. 13

どんなまちに住みたい?

- √ 統一感のある街並み
- ✓ 歩きやすい広い道路
- **√** ショッピングモールがある
- ✓ 電柱がない



各エリアの都市づくり方針は第5章へ



第2章

シンボル掲載予定

板橋区都市づくりビジョンの役割・ 改定背景

- 1 板橋区都市づくりビジョンの位置づけ
- 2 計画の役割
- 3 計画期間
- 4 改定に影響を及ぼす都市づくりの新たな潮流

板橋区の魅力・つよみを最大限に活かし、 新たな潮流・変化を捉えた都市づくりの展開に向けて

板橋区都市づくり ビジョンの位置づけ

➤都市計画法第 18 条の 2 に定められた「区市町村の都市計画に 関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)」

計画の役割

▶持続可能な都市づくりを進めるため、都市整備分野のみならず、社会課題を含めた子育てや健康、福祉などのソフト的な政策分野との連携を示す総合的な都市づくり方針

計画期間

➤令和8 (2026) 年度から概ね 10 年後を想定した「板橋区基本 構想」改定まで

改定に影響を及ぼす 都市づくりの 新たな潮流

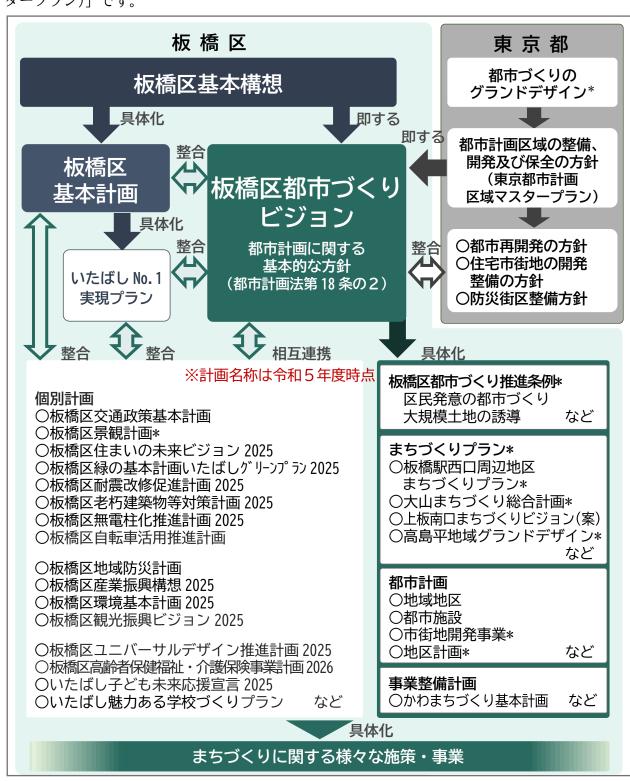
▶人口減少社会の到来や、自然災害の激甚化、脱炭素社会への 移行、ポストコロナ時代など、都市づくりの新たな潮流・変 化を捉える

役割・改定背景

1 板橋区都市づくりビジョンの位置づけ

1-1 計画の位置づけ

板橋区都市づくりビジョン(以下「都市づくりビジョン」という。)は、東京都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*(東京都市計画区域マスタープラン)や板橋区基本構想*に即した、都市計画法第 18 条の2に定められた「区市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)」です。

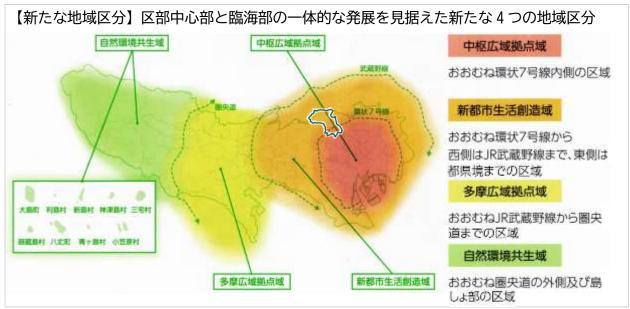


図表:計画体系

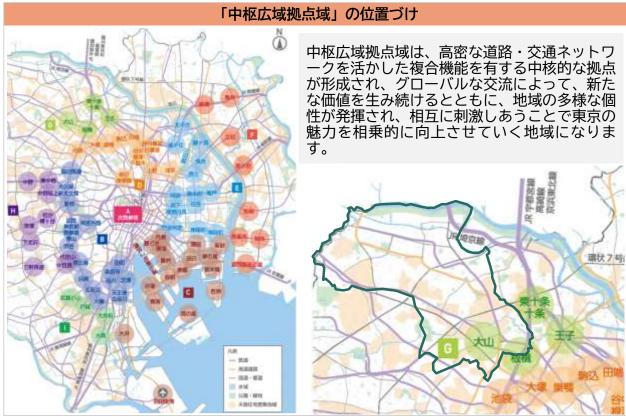
1-2 東京都の計画における区の位置づけ

▶ 都市づくりのグランドデザイン(平成 29 (2017) 年9月改定)

平成 29 (2017) 年 9 月に策定された、都市づくりのグランドデザインでは、『活力とゆとりのある高度成熟都市~東京の未来を創ろう~』を都市づくりの目標として掲げており、環状第7 号線の内側は中枢広域拠点域、環状第7 号線の外側は新都市生活創造域に位置づけられています。また、中枢広域拠点域の北部の拠点に板橋、大山が、新都市生活創造域の北西部・西部の拠点として、浮間・舟渡・新河岸、高島平、常盤台、成増・赤塚が個別の拠点や地域として位置づけられており、将来像の一端が示されています。



出典:都市づくりのグランドデザイン(平成29(2017)年9月)



出典:都市づくりのグランドデザイン(平成29(2017)年9月)

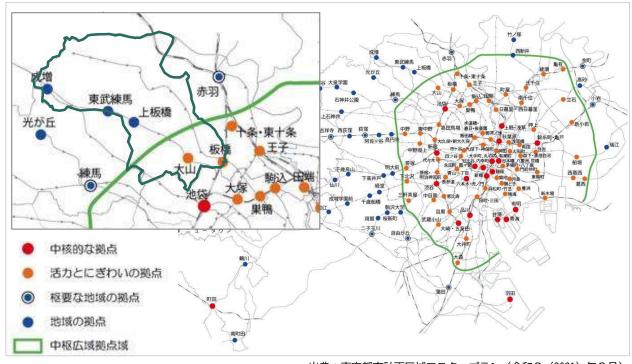
資料編



出典:都市づくりのグランドデザイン(平成29(2017)年9月)

▶ 東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(東京都市計画区域マスタープラン)(令和3(2021)年3月改定)

令和3 (2021) 年に改定された東京都市計画区域マスタープランでは、東京都がめざすべき将来像として、世界から選択される都市の実現に向けた東京の都市構造を掲げています。東京都における区の位置づけとして、活力とにぎわいの拠点に板橋、大山が、地域の拠点に上板橋、東武練馬、成増が、生活の中心地に浮間・舟渡・新河岸、高島平、西台・赤塚、常盤台、本蓮沼・志村坂上・志村三丁目がそれぞれ位置づけられています。



出典:東京都市計画区域マスタープラン(令和3(2021)年3月)

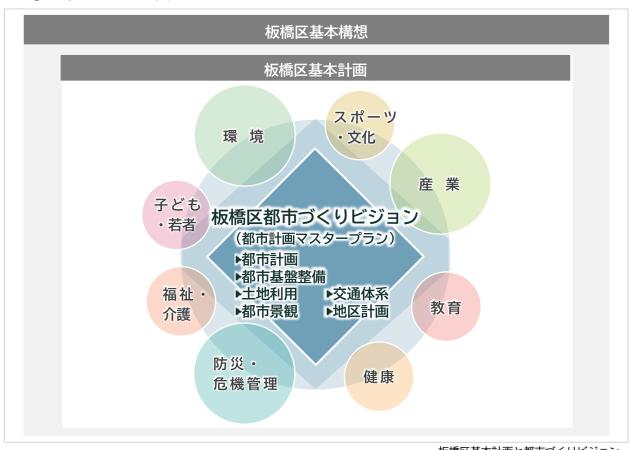
2 計画の役割

都市づくりビジョンは、板橋区基本構想に即し、中長期的な視点に立った板橋区の将来都市構 造を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を示すものです。

東京都や、防災や環境、産業をはじめとする区の個別計画などと連携を図り、施策を展開する ための都市づくりの方針を示す役割を担うとともに、多様な主体による協働のまちづくりを推進 するための指針としての役割を持っています。

また、人口減少社会の到来や自然災害の激甚化、脱炭素社会*への移行、ポストコロナ*時代な ど、板橋区を取り巻く状況が大きく変化し、都市の抱える課題がより複雑化する中、持続可能な 都市づくりを進めるために、従来のハード的な都市整備分野のみならず、社会的課題を含めた子 育てや健康、福祉などのソフト的な施策との連携が重要となっています。

そのため、板橋区では、都市計画マスタープランに示される都市計画分野の方針に加え、ソフ ト的な政策分野との連携を含めた総合的な都市づくり方針を示す計画として、「都市づくりビジ ョン」を策定しています。



板橋区基本計画と都市づくりビジョン

計画期間 3

都市づくりビジョンは、第四次の都市計画マスタープランとして策定し、計画期間は、令和8 (2026) 年度から概ね 10 年後を想定した「板橋区基本構想」改定までとします。

長期的には概ね20年後を見据え、次世代に継承する魅力・価値を創造していきます。

4 改定に影響を及ぼす都市づくりの新たな潮流・変化

4-1 人口動態

板橋区人口ビジョン(令和6 (2024) 年9月) では、令和22 (2040) 年に約60.7万人でピークを迎え、その後、減少に転じるものと予測されています。

今後、人口減少に転換していく時代では、多様な人々が住み、働き、訪れ、滞在・活動する、 魅力と活力のある持続可能な社会をめざしていくことが求められます。

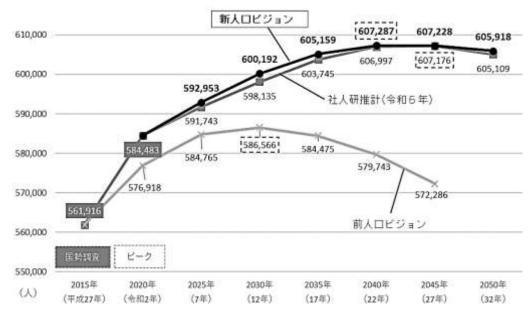
また、限られた財源で少子高齢化によるニーズ変化などに対応しつつ、地域資源や公共空間、 公共施設などを活かして生活圏の魅力を創造していくことで、定住や交流、地域活力の維持・ 増進を図り、より豊かな生活圏を形成していくことが求められます。

➤ 板橋区の人口動向・将来動向

■年少人口 (0~14歳): 微増傾向で令和22(2040)年の約6.3万人がピーク

■生産年齢人口(15~64歳): 微増傾向で令和12(2030)年の約40万人がピーク

■老年人口 (65歳~): 微増傾向が続き、令和32(2050) 年で約17万人に到達



出展:板橋区人口ビジョン(2025~2050年)人口の長期的見通しの比較

➤ 転出入の傾向

近隣区市では、豊島区、練馬区間の人口 移動が多くなっており、豊島区、北区から は転入が超過、練馬区、和光市、戸田市へ は転出が超過しています。



図表:板橋区と近隣区市との人口移動【転出・転入】/住民基本台帳人口令和5(2023)年より作成

4-2 都市づくりの新たな潮流

➤ 激甚災害・複合災害、気候変動への備え

首都直下地震の切迫性が指摘されている中、近年では、 全国的に大規模な風水害や土砂災害が頻発・激甚化して おり、複合的な災害リスクへの備えや避難対策、事前復興 などの取組を進めていくことが求められています。

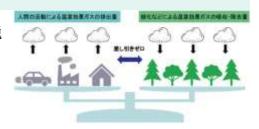
また、気候変動により夏季は災害級の暑さが続いており、暑熱対策も重要とされています。



出典:国土交通省ウェブサイト

➤ 脱炭素社会・カーボンニュートラル*の実現

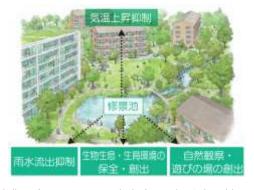
令和 32 (2050) 年カーボンニュートラルをめざし、脱 炭素化に向けた温室効果ガスの削減等の取組みの1つと して「まちづくりのグリーン化*」が求められています。



出典:国土交通白書 2022

➤ グリーンインフラ*の推進

都市・経済の成長から、自然豊かで良好な環境の中、 健康にくらせる社会が再評価され、ひとと自然がよりよ く関わることのできる緑と水の豊かな生活空間の形成 が重要となっています。そのため、生物多様性を考慮し つつ、緑や水辺などの自然環境を活かして、多様な主体 の連携の下、快適な都市環境の形成や地域活性化、防災・ 減災などの社会的課題の解決につながる取組が求め られています。



出典:グリーンインフラ実践ガイド(国土交通省)

➤ ウォーカブル*なまち

まちの回遊性・滞留性向上やにぎわい・活力創出の ため、道路や河川沿いの空間、公園・広場などの公共 空間が連続し、居心地がよく、歩きたくなる空間の創 出が重要になっています。



出典:国土交通省ウェブサイト

➤ くらしの中でのウェルビーイング*

くらしの中で健康を維持しながら幸福感を感じられるような、豊かで多様な魅力ある都市空間・ネットワークづくり、魅力創造活動の展開などにより、心身が健康で社会的にも満たされる都市が求められています。

▶ ライフ・ワークスタイルの多様化、ひと・モノの移動スタイルの変化

コロナ禍を経て、自宅やコワーキングスペース*でのテレワークの進展やネット販売市場が 拡大し、都心と周辺区部の関係性、自宅と周辺のまちの関係性、ひと・モノの移動スタイルに 変化がみられます。

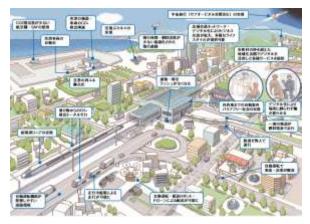
ライフ・ワークスタイルの変化により、自宅や職場付近の屋外空間の価値が見直され、身近 な生活圏における心地よい居場所づくりが求められています。

➤ Society5.0 で実現する社会*を見越した都市機能・都市基盤*

ICT*などの新技術によって、境目のないシームレスな都市サービスがくらしの利便性を向上させています。

実証実験などを通じて、グリーンスローモビリティ*(低速の電動車による移動サービス) や自動運転*、ドローン*配送などの新たな都市サービスの社会実証が進展しています。

都市づくりにおいても、新技術の社会実装に対応した都市機能・都市基盤の再編・整備が求められています。



出典:第5期国土交通省技術基本計画



出典:経済産業省ウェブサイト

➤ スマートシティ*・デジタルトランスフォーメーション (DX) *

都市のスマート化 (スマートシティ) の推進による、エネルギーの効率的利用や柔軟な公共 空間活用などが期待されています。

また、社会課題解決や都市活動の効率化・最適化を進める DX の取組が求められています。

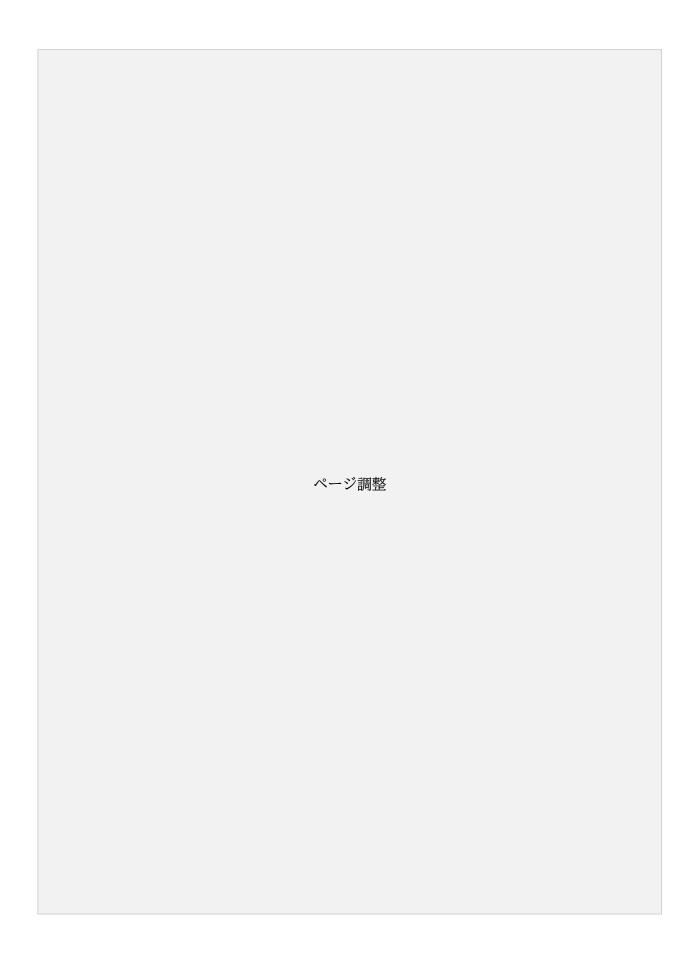


出典:スマートシティ官民連携ポータルサイト



出典: まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション 実現ビジョン(ver1.0)(国土交通省)

貸料編



第3章

シンボル掲載予定

めざす都市の姿

- 1 将来像(めざす都市の姿)・3つの都市像
- 2 将来都市構造・土地利用の方針

3 めざす都市の姿

予測困難な時代において、 持続可能な都市を実現するため地域の価値を最大化する

将来像(めざす都市の姿)

・3つの都市像

- ➤上位計画である「板橋区基本構想」の将来像を掲げる
- ▶その将来像を踏まえた「3つの都市像」を設定
- ➤予測困難な時代において持続可能な区政を実現し、都市づくりにおいて効果の全区的な最大化を図るため、板橋区の『都市デザイン』を定義する

将来都市構造・土地利用の方針

- ➤将来像・3つの都市像の実現に向け、都市の骨格である将来 都市構造を示す
- ▶将来都市構造を基本として、ゾーン区分に応じた計画的な土 地利用を誘導する

第3章

図表:〇〇〇

1 将来像(めざす都市の姿)・3つの都市像

1-1 将来像(めざす都市の姿)

本計画では、上位計画である「板橋区基本構想」の将来像をめざす都市の姿として実現していきます。

板橋区基本構想 将来像

未来をひらく 緑と文化のかがやくまち"板橋"

板橋区基本構想の将来像に掲げる『緑』を『都市空間』、『文化』を『都市活動』と捉え、生活の舞台となる都市空間の整備とひとのちからを活かした都市活動の取組を効果的に連携させ、 『かがやくまち"板橋"』の実現に貢献していきます。

また、板橋区基本計画では、板橋区の施策を9つの分野により、戦略的に推進していくことから、本計画においても、都市づくりの分野を中心として板橋区基本計画の8分野と連携していきます。

現在改定中の基本計画の概要記載

1-2 3つの都市像

板橋区基本構想の将来像を踏まえ、めざすべき「3つの都市像」を設定します。

あらゆる都市活動を『支える』安心安全な都市の姿を都市像の主軸とし、未来に『引継ぐ』 環境にやさしく身近な生活圏を豊かにする都市の姿や、地域を『彩る』資源を活かしたブラン ドを創造する都市の姿を見据え、都市づくりに取り組みます。

引継ぐ都市

環境にやさしく 豊かな生活圏の形成

環境負荷の低減と貴重なみどりを保全するとともに、身近な生活圏に快適で魅力的な空間や活動があふれることで、だれもがこころの豊かさを感じることができるまちを次世代へ引き継ぎます。

デジタル技術が進化した未来社会の姿を共有しながら、まちやひとにうるおいとやすらぎをもたらし、幸福を感じられる都市を形成します。

彩る都市

愛着が生まれるブランド・活力の創造

育くまれてきた板橋の自然・歴史・文化的な特色を活かした都市空間が、くらす、働く、学ぶ、楽しむ、憩うなどの様々な都市活動を行う舞台として、 くらしに活力と彩りを与えます。

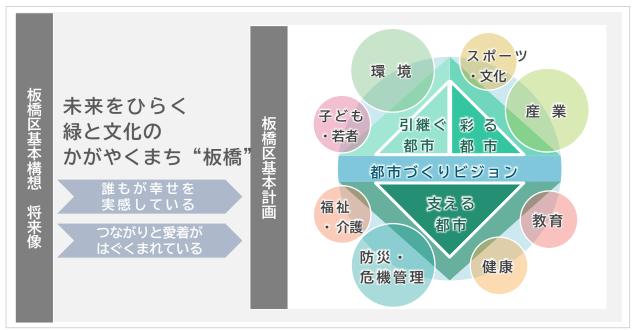
魅力輝く板橋固有の都市の発展により、まちへの愛着を形成し、住みたくなる、住み続けたくなる、また住みたくなる都市を創造します。

支える都市

安心安全でしなやかな都市の実現

日々のくらしを安心して過ごせ、災害時には人々の生命と財産を守る強靭な 都市を形成するとともに、活発な地域交流により、だれもが健やかにくらし、 共に支え合えるまちが育まれます。

安全性を高めた市街地の災害予防や減災対策を進めるとともに、多様な主体 との自助・共助の強化により、迅速に復旧・復興し、最小限の被害で災害を 乗り越える持続可能な都市を実現します。



図表:板橋区基本構想・基本計画と都市づくりビジョンの関係

1-3 地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」

板橋区基本構想の将来像をめざし、予測困難な時代において持続可能な区政を実現するため、 多様な主体との連携強化や、社会潮流の変化の見極め、進化するデジタル技術の活用を見据え る必要があります。都市づくりにおいて、これらの効果の全区的な最大化を図るため、板橋区 の『都市デザイン』の定義を以下に示します。

地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」

個々の建物だけでなく、道路、鉄道、公園、広場、河川などの 生活の舞台となる『都市空間』全体と、 くらし、働き、学び、楽しみ、憩うなどの ひとが織りなす『都市活動』の営みを、総合的・統一的に捉え、 板橋区で育まれてきた自然・歴史・文化などの 地域固有の個性や魅力・つよみを最大限に活かしていくことで、 "板橋らしい風景"づくりをめざすトータルデザインの考え方



都市空間:生活の舞台となる自然物・人工物などの **都市活動**: 都市空間において展開される人々の物的要素により構成される都市基盤や環境 生活・活動

◆都市デザインモデルについて

『板橋都市デザイン』を実践する3つの都市デザインモデルを「第6章 都市デザインの推進に向けて」において、『板橋都市デザイン』の実践と、先導的な役割を担う取組みとして紹介しています。

都市づくりビジョンの構成 1 – 4

板橋区の魅力・つよみを最大限に活かしながら、都市づくりの新たな潮流・変化をとらえ、 将来像の実現をめざしていきます。

めざすべき3つの都市像を設定し、その実現に向けた「板橋都市デザイン」の考え方により、 「将来都市構造」「土地利用方針」「分野別都市づくりの方針」「エリア別都市づくりの方針」を

将

来

都

市

構造

(ネッ

トワ

ク

軸

拠

点

土 地

利

用

() 方

針

第1章 板橋区の都市を知る

都市デザインモデル



▶魅力を高め都市づくり を進める板橋区の姿

板橋区の都市を知る

- ▶"くらしを支える舞台" "ひとが活躍する舞台" としての板橋区の 魅力・つよみ
- ▶板橋区の都市に関する声

第2章

板橋区都市づくりビジョン の役割・改定背景

計画の位置づけ ・役割・期間

- ▶板橋区での位置づけ
- ▶東京都での位置づけ

新たな潮流・変化

- 新たな潮流

第3章 めざす都市の姿

将来像

未

来

を

ひらく

緑

ح

文化

の

かがやくまち

板橋

3つの都市像

引継ぐ 都市

環境にやさしく 豊かな生活圏の 形成

彩る 都市

愛着が生まれる ブランド・活力の 創造

支える 都市

安心安全で しなやかな都市の 実現

第4章 分野別都市づくりの方針

都市デザイン

板橋都市デザイン による板橋らしい 風景づくり

グリーンインフラ

みどりと水辺に彩られ びとの活力をつなぐ 都市空間

道路・交通

出かけたくなる移動環境 ネットワークを形成する 都市空間

住環境・くらし

愛着と誇りを感じ らし続けたくなる 都市空間

安心安全

災害・環境変化に 対応する強靭な 都市空間

▶人口動態

▶都市づくりの



■板橋都市デザインの定義 社会潮流とデジタル技術の 活用を踏まえ、

「都市空間」と「都市活動」を 総合的・統一的に捉え、 地域の価値の最大化を図る

■都市デザイン分野の方針

板橋都市デザインにより、 板橋らしい風景を描き、 守り、活かしながら、 官民が連携した トータルデザインを推進

将

像の

現

資料編

示し、板橋区基本構想の将来像の実現をめざします。



第5章 エリア別都市づくりの方針



板橋・大山

大谷口・向原

上板橋・常盤台

徳丸・西台

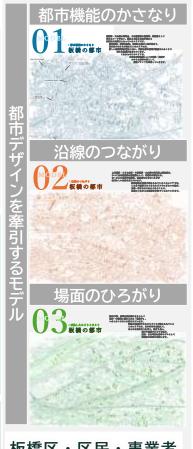
赤塚・成増

新河岸・高島平

坂下・舟渡

小豆沢・志村

第6章 都市デザインの推進



板橋区・区民・事業者 による協働の 都市づくり

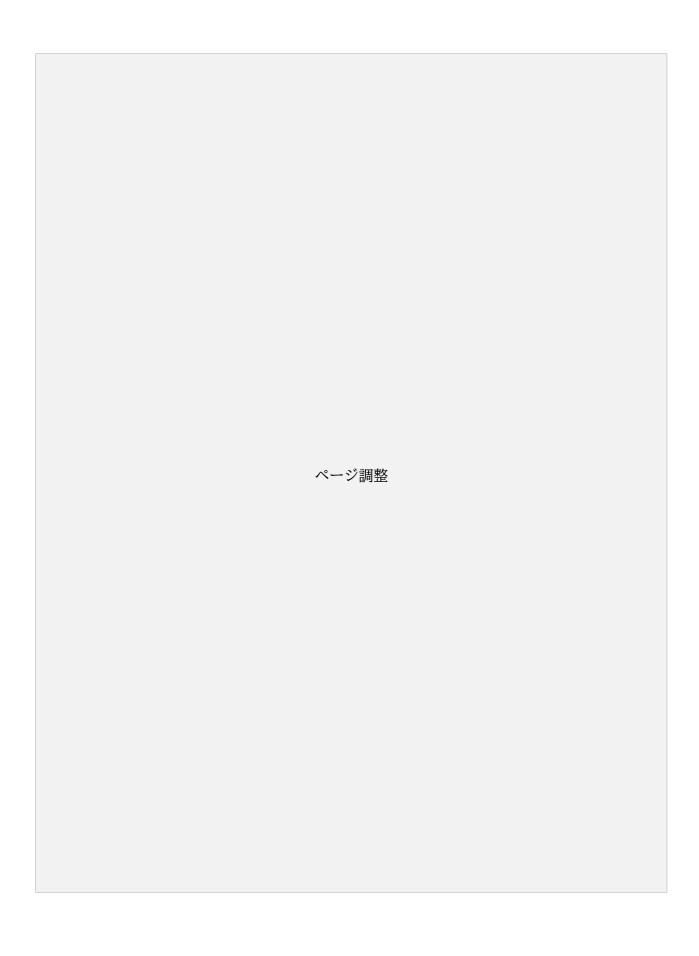
都市づくりの 評価と改善

■3つの都市像を 見据えた都市空間が 整備されたまちの姿

板橋都市デザインの 考え方をもとに、 組織横断的な連携に よる推進 ■エリア別の都市デザイン

エリアの特徴(自然・歴 史・文化)や資源を保全し、 最大限に活かした 都市づくりを推進 ■都市デザインの推進方策

すでに実践している取組を「都市デザインモデル」として充実・波及させることで、全区的な協働の都市づくりを推進



2 将来都市構造・土地利用の方針

将来像・3つの都市像の実現に向け、板橋区の都市の骨格である「将来都市構造」をネットワーク・軸・拠点の方針を示します。また、地域ごとの土地利用の方向性を示す「土地利用」について、地域それぞれの成り立ちや街並みの特徴などを踏まえて、ゾーンごとに方針を示します。

「将来都市構造」と「土地利用」は、相互に関連し、板橋区の都市を構成していることから、 将来都市構造を基礎に、区外の拠点などを広域的に捉えながら、適切な土地利用による都市づく りを展開していきます。

2-1 将来都市構造の基本的な考え方

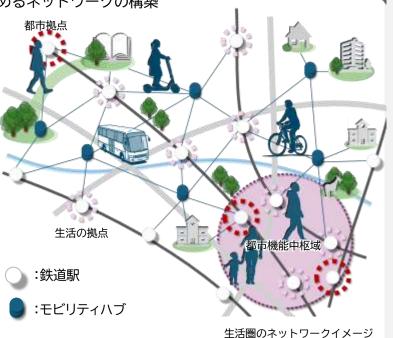
前計画で進めてきた、「ネットワーク型集積都市」の考え方を継承した将来都市構造をめざします。「板橋都市デザイン」を踏まえ、身近な生活圏の回遊性を高める新たな考え方を取り入れながら、さらなる発展をめざします。

板橋区がめざす「ネットワーク型集積都市」

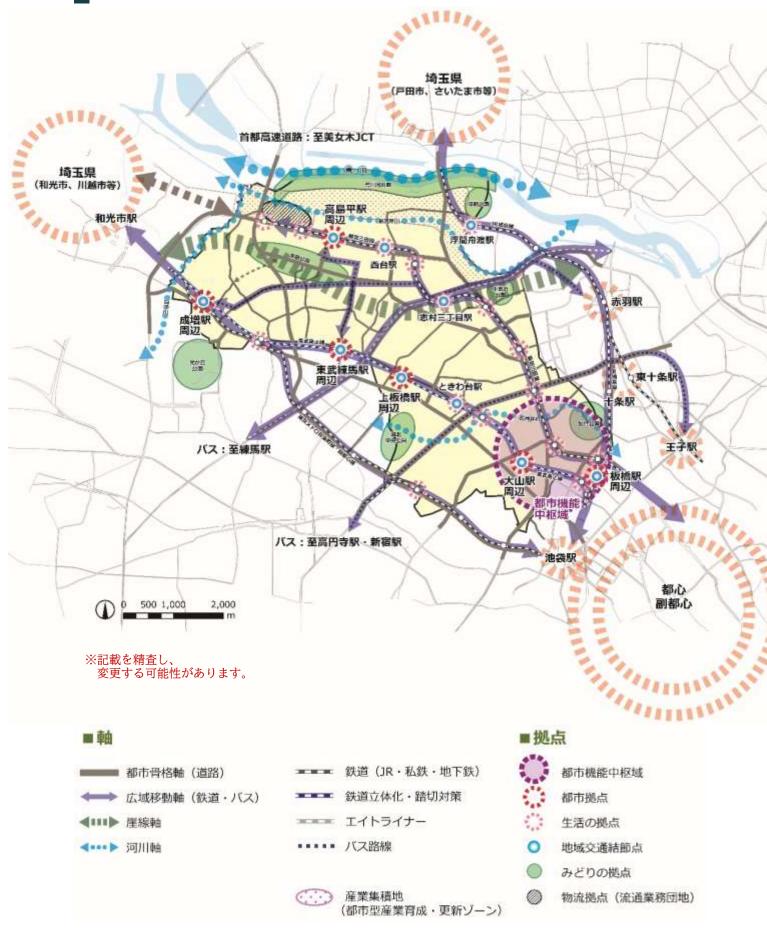
板橋区のつよみである交通利便性の高さ、充実した医療・産業・商業などを 『都市空間』と『都市活動』の効果的な連携により、それらをさらに発展させる ことで、鉄道駅を中心に都市機能が集積した個性ある拠点を形成します。 それぞれの拠点を、鉄道だけでなく、バス路線や進化・多様化するモビリティ、 ウォーカブルな空間で結び、人々の回遊を生み出していくことで、「ネットワーク 型集積都市」が形成されます。

■身近な生活圏の回遊性を高めるネットワークの構築

- ➤ 板橋区のつよみを効果的 に発展させ、個性ある拠 点を形成する
- ➤ 拠点を鉄道やバス路線に加えて、ウォーカブルな空間で結び、身近な生活圏の回遊を生み出す
- ▶ カーシェアやシェアサイ クルなどの貸出拠点とな るモビリティハブ*によ り、誰もが円滑な移動や 乗り換えができる



将来都市構造『ネットワーク型集積都市』



資料編

➤ ネットワークの方針

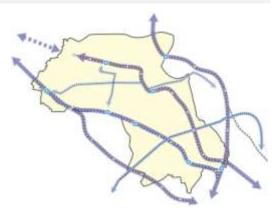
1)強靭な道路ネットワーク

平時は、鉄道駅・公共施設・医療機関などへのアクセスや、産業、物流などの都市活動を支え、災害時にも途切れることなく機能する道路網をめざします。



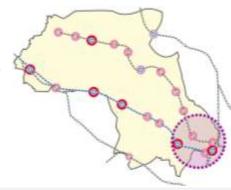
2)地域交通結節点とモビリティのネットワーク

概ね徒歩 15 分圏内で配置されている鉄道駅と身近な生活圏が、地域交通結節点(駅前広場など)やモビリティハブによってつながり、だれもがシームレスに移動でき、出かけたくなる都市構造をめざします。



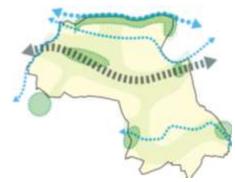
3) 鉄道を軸に相互に連担する拠点ネットワーク

利便性の高い鉄道を軸に「都市機能中枢域」を扇の要として、多様な都市機能をもつ拠点同士が、居心地よく歩きたくなる空間で連担し、相互で都市機能を補完しながら都市生活の質や回遊性を高め合う都市構造をめざします。



4) みどりと水の回遊ネットワーク

大規模な公園・緑地や河川などを、平常時・災害時に機能(都市環境・地域活性化・防災減災)する「グリーンインフラ」として活用するとともに、みどりの拠点やまちなかにあるみどりがつながることで、回遊性を高める都市構造をめざします。



➤ 軸の方針

1)都市骨格軸

- ▶都市の骨格を担う道路については、広域的な交通アクセスとして、都市間や地域間の人やモノの移動を支えるだけでなく、防災・生活環境・物流・医療などの多様な機能を支えるための基盤として整備を進めます。
- ▶災害時において、避難所や医療機関などが継続した機能が維持できるように、道路基盤の強靭化を推進します。
- ▶板橋区のみならず、城北地域の物流を担う西北部流通業務団地*(高島平六丁目)を含む産業集積地(都市型産業育成・更新ゾーン)に接続する幹線道路のネットワーク強化を進めます。
- ▶埼玉県の和光市方面との連携を強化するため、都県境を越えた道路網の拡充をめざします。

2) 広域移動軸

◆ 鉄道路線

- ▶区内外を連絡する JR 埼京線、都営三田線、東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線、西武有楽町線を鉄道の広域移動軸とします。
- ▶鉄道の広域移動軸は、各鉄道駅周辺の個性を活かして形成される拠点同士を結びます。
- ▶沿線の都市づくりを行うことで、東武東上線の立体化を促進するとともに、総合的な 都市基盤整備を行います。
- ▶環状方向の新しい公共交通であるエイトライナー構想*を捉えて、区内の東西交通の 利便性向上を図ります。

◆ バス路線

- ▶区内外の主要な駅を結ぶ本数が多いバス路線を「広域移動軸」とします。
- ▶鉄道駅のみならず公共施設や病院などを結ぶバス路線を維持し、生活利便性・交通利便性の高い都市をめざします。
- ▶新たな広幅員の道路や駅前広場の整備にあわせたバス路線の誘致・再編により、放射 状の鉄道網に接続する新たな広域移動軸の構築をめざします。

3)崖線軸

▶樹林地の保全や緑化の推進により、多様なみどりの線的・面的なつらなりを確保する ことで、生物多様性の保全・再生や地下水などの水循環の維持をめざします。

4)河川軸

▶荒川や新河岸川、石神井川、白子川では、うるおいを感じる河川空間の環境とともに、河川敷や桜並木、水辺の散歩道など、水辺の連続的な景観や多くの人に親しまれる象徴的な風景を守り、回遊の軸を形成します。

➤ 拠点の方針

1)都市機能中枢域

- ▶多様な都市機能を持つ拠点が近接した、板橋駅周辺から大山駅周辺にかけての一体の 大きなまとまりを「都市機能中枢域」とします。
- ▶複数の拠点駅や商店街、観光・交流の拠点、公園、大学、行政機能、大学病院などの多様な機能が立地する特徴を活かし、商店街や石神井川などを軸とした回遊性の向上を図ることで、居心地よく、歩きたくなる、板橋区の顔となる魅力的なまちを形成します。
- ▶都市機能中枢域内の生活の拠点では、それぞれの地域課題の解決とともに、都市の魅力を際立たせる商業・業務・文化・交流・生活支援などの多様な都市機能の集積、交通結節機能の向上、質の高いオープンスペース整備などによる安全な歩行・滞留空間の創出のため、周辺環境に配慮した適切な高度利用や土地利用の誘導により拠点を形成します。

2)都市拠点

- ▶地域の活動と交流の中心となる地域交通結節機能や商業・業務・文化・交流・生活支援などの高度な都市機能の集積をめざす、板橋駅、大山駅、上板橋駅、高島平駅、東武練馬駅、成増駅周辺を「都市拠点」とします。
- ▶それぞれの地域の個性にあわせ、都市機能の集積による生活利便性の向上、駅前広場整備などによる地域交通結節機能の強化、質の高いオープンスペース整備などによる安全な歩行・滞留空間の創出のため、適切な高度利用や土地利用の誘導により、個性を活かしたウォーカブルで魅力ある拠点を形成します。

3)生活の拠点

- ▶都市拠点以外の鉄道駅周辺を、生活利便施設の集積をめざす「生活の拠点」とします。
- ▶各駅周辺の特徴に応じて、必要な商業環境や生活利便性の向上や交流・滞留機能など の充実を図るため、地域の個性にあわせた土地利用を誘導し、日常生活を充実させる 拠点を形成します。

4)地域交通結節点

- ▶駅前広場が整備されている(整備予定を含む)もしくは、公共交通の乗り換えなど交通の要所である駅として、板橋駅、浮間舟渡駅、大山駅、上板橋駅、志村三丁目駅、 高島平駅、東武練馬駅、ときわ台駅、成増駅、西台駅を「地域交通結節点」とします。
- ▶地域交通結節点では、地域の移動を円滑にするため鉄道とバスなどと多様なモビリティの乗換え利便性の向上を図ります。

5) みどりの拠点

- ▶健康づくりやレクリエーションの中心となる荒川河川敷、加賀周辺、区立小豆沢公園、都立赤塚公園、都立浮間公園、都立城北中央公園、都立光が丘公園をみどりの拠点とします。
- ▶豊かなみどりとともに、区民の健康づくりやレクリエーションの場、憩いの場、防災機能などのグリーンインフラとしての多様な機能を活かした拠点を形成します。

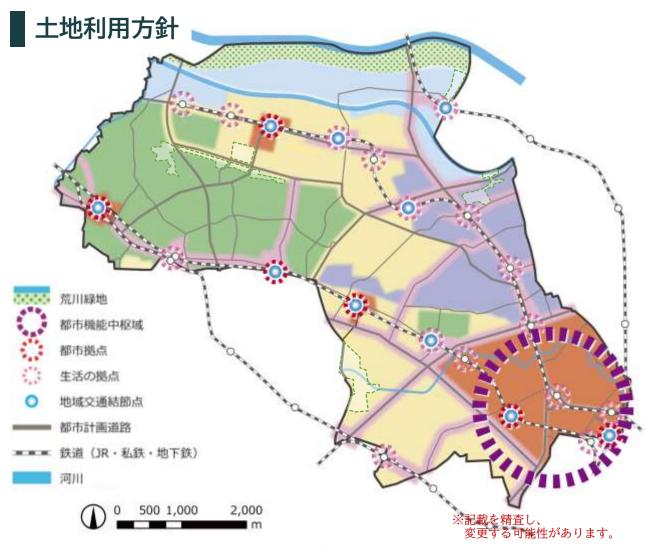
6)物流拠点

- ▶大規模災害時の物資輸送などの要請に応えられる西北部流通業務団地(高島平六丁目)を「物流拠点」とします。
- ▶周辺の物流施設の集約・高度化・物流の効率化により、産業の活性化や環境負荷の低減を図りながら、都市基盤の強化を図ります。

2-2 土地利用の基本的な考え方

区内の多様な地域の特徴を活かしたまちの形成や、土地利用の形態が混在する地域のくらし を調和させるため、将来都市構造を基本として、ゾーン区分に応じた計画的な土地利用を誘導 します。

- ▶ 適切に用途地域*・特別用途地区*・高度地区*・地区計画などの都市計画制度を活用し、 良好な環境の維持・向上、大規模開発の規制誘導、産業活力の維持・育成を図ります。
- ▶ 鉄道駅を中心とした特色ある拠点形成を図るため、都市機能中枢域や都市拠点、生活の拠点などを核として、都市機能を誘導します。
- ▶ 木造住宅密集地域の改善や細街路の拡幅整備など、道路基盤が整っていない市街地環境 の改善を推進します。
- ➤ 大規模な土地利用転換に対し、公共需要の変化などの地域課題を解決し、周辺環境との 調和に配慮した良好な土地利用の転換を推進します。
- ▶ 都市の活力を生み出すための都市機能の更新や新たな都市施設の整備を契機としたまちづくりプランなどに基づき、地域の特徴を活かし周辺のまちと調和した土地利用を適切に誘導します。



➤ 土地利用の方針

ゾーンの名称	土地利用の方針
都市機能集積 ゾーン	▶ 中高層建築物を主体として、都市機能の更新を図り、都市の魅力を際立たせる商業・業務・文化・交流・生活支援などの多様な都市機能を集積し、これらと調和した都市居住を誘導することで、活力とにぎわいを生み出すまちを形成します。
生活利便性向上 ゾーン	 ▶ 幹線道路沿道では、広域的な道路機能を活かし、中高層建築物を 主体に商業・業務機能を誘導し、多様な生活サービスが充実した まちを形成します。 ▶ 上記以外の道路沿道やその周辺では、地域の日常生活を支える 身近な商業・生活支援機能を充実し、生活利便性の高いまちを形成します。
都市型産業育成・更新ゾーン	 ▶ 都市型産業の利点を活かし、ものづくり産業集積の維持・向上を図るため工業系用途以外の立地規制とともに、中層建築物を主体に、時代のニーズに対応した産業機能への転換・更新、物流の効率化の誘導などにより、働きやすい産業活力にあふれたまちを形成します。 ▶ 住宅規制がされている地域では、中高層建築物を主体に、さらなる産業活力を醸成するまちを形成します。
産業と住宅の 共存ゾーン	▶ 都市型産業に配慮しつつ、中層・中高層建築物を主体に、良好な 住環境の維持・創出を図り、くらしと産業が調和した働きやすく 住みやすいまちを形成します。
多様なくらしが 共生するゾーン	▶ 多様な土地利用が共存する地域特性を活かしつつ、中層建築物を主体に、住宅を中心としてくらしに密接した店舗や工場などが共生し、彩りのある多様なくらしができるまちを形成します。▶ 隣接するゾーンの街並みとの調和により、良好な市街地環境を誘導します。
閑静な住宅地 保全ゾーン	▶ 崖線周辺や伝統ある住宅地の良好な住環境を保全し、みどり豊かでゆとりある低層建築物を主体としたまちを形成します。
みどりの拠点となる 荒川河川敷	➤ 荒川河川敷の魅力及び機能向上を図るため、広大な河川空間と 豊富なみどりを活かした、にぎわい創出につながる水辺空間を 形成します。
みどりの拠点となる 公園	▶ 健康づくり、交流、防災などの多様な機能を持つ自然環境の保全・活用を行います。

2-3 立地適正化計画の検討

「都市再生特別措置法の一部を改正する法律」に基づく、立地適正化計画*については、国 や東京都、近隣区などの動向を踏まえ、多角的な視点から検討を進めます。

43

